

# 若者文化発信 !!

価値観の多様化・複雑化に加え、人間関係の希薄化等により、青年を始め、個人の組織離れが依然として進んでいます。この背景には、地域社会そのものが連帯感を抱きにくくなっているという構造的な問題があります。

急激な経済成長や産業構造の変遷の中で、私たちは管理と競争に明け暮れ、疲弊し、地域で共に何かを創り上げるという経験が得にくくなってしまいました。そして、便利で快適な個々の生活を満喫する一方で、孤立感を募らせ、出会いやふれあいへの満たされない想いを抱き続けています。

こんな中、本村の青年は、青年団を組織し、団員相互の協力により、自己修練を深め、地域社会における経済、文化の研究実践ならびに農業の振興など農村文化の発展に努めています。そしてこれらは、それぞれの分野において、一定の成果を収めています。市町村合併が求められる今日、青年団で養った団結力を、連帯感を持ちにくい古い社会構造や価値観の変革につなげていくよう祈念します。



2002年3月

発行

河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111

河辺村ホームページ

http://www.vill.

kawabe.ehime.jp/

E-mail

info@vill.kawabe.

ehime.jp

佐川印刷 KK

大洲市若宮 496

☎ (0893) 24-0771

郡青年文化祭で合唱



折り紙で動物づくりにチャレンジ!

# 村議会三月定例会おわる

三月補正予算

一般会計△

五、八五〇千円

特別会計

一一、八三〇千円

3/7

平成十四年第一回河辺村議会定例会が、全議員出席のもと開会されました。

山本、梅木、田中議員の一般質問に引き続き、条例改正等十件、条例制定三件、十三年度一般会計、特別会計補正予算の議案七件、十四年度一般会計当初予算十八億三千七百万円（対前年比八・三％減）、特別会計当初予算七億四千百八十七万七千円（対前年比七・九％増）の議案七件、工事変更請負契約の締結について一件等、二十八件を原案どおり可決。

続いて、「河辺村固定資産評価審査委員会委員」新田清氏（横山）の再任に同意。意見書第一号「BSE（牛海綿状脳症）に対する安全、損害補償など万全な対策を求める意見書」が採択されました。

## 施政方針

新年度を迎えるにあたり私の所信の一端を申し述べたいと思います。

平成十三年度は、大変厳しい財政事情にもかかわらず、議員の皆様には温かいご指導、ご協力をいただきまして、事業全般にわたり順調に進展いたしておりますことに対し心からお礼申し上げます。

私は、郷土「河辺村」を愛し、歴史と伝統を守り、自然を大切にしながら高齢化の進む中、真に住みよい村づくりのため、教育・文化・福祉の充実をもとより、建設・農林業の振興、生活基盤・環境の整備を進めて参りました。おかげをもちまして、不十

分ながら着実に実行に移すことができましたことは、常任議会の積極且つ適切なご指導を始め、村民の皆様の深いご理解とご協力の賜であり厚くお礼申し上げます。

村長に就任いたしましたして、間もなく三年が経過しようとしておりますが、残り一年をすべての村民に視線を置いて一人ひとりが、その将来に夢と希望が持て、河辺村に生まれ育ったことに誇りと自信を持つていただける魅力ある村づくりに取り組んで参る所存であります。

平成十四年度におきましては、交付税の減額、補助金の見直し等大変厳しい財政事情になっておりますが、節約できるものは極力削減し、村民に負担を強いることのないよう、また、福祉の向上、農林業の振興、教育の振興を後退させることのないよう、議員各位の協力をいただきながら進めて参りたいと思っております。

今、河辺村にとりまして、最重要案件となっております市町村合併についてでございますが、過去に明治の大合併、昭和の大合併とあり、今回、平成の大合併と言われており

ますが、この問題につきましましては、河辺村の将来を位置付ける最重要課題でございます。昨年十一月に実施致しました行政懇談会を皮切りに、いろいろと住民の方々の意見を聞いた訳でございますが、

再度、先月二十五日から二十八日までの間、村内四地区で説明会を行いました。議長さんをはじめ議員各位の出席をいただき意見交換を行った次第でございます。今後も、資料情報の提供を行い、住民アンケート調査を実施し、三月末までには集計を行って六月には方向付けを示したいと思っております。政府も、合併特例法を延長しないで期限までに積極的に取り組み、今年六月を「合併強化月間」と位置付け、積極的な広報活動の展開、リレーシンポジウムの全県開催、合併支援プログラムの策定など打ち出すことになっております。

十四年度は、合併に向けて一段と動きが活発になって参ります。議会の合併問題研究特別委員会と共に、住民の意見を最大限尊重し、河辺村の今後を決める重要な年であると認識しております。

次に、福祉関係であります

が、それぞれの町村が持つ共通課題は、やはり、少子・高齢化の問題であります。河辺村におきましても、少子化はいうまでもなく、高齢者率も四十二パーセント前後と非常に高くなっており、この福祉対策も大変急がれるものでありますと考えております。昨年実施いたしました懇談会におきましても、いろいろな要望やご意見をいただいた訳ですが、可能なものから積極的に取り入れ改善を図る所存であります。十四年度の、新規事業と致しまして、住民の方々の足の確保のため、外出支援サービス事業を実施したいと考えており、高齢者の方々に喜んで利用していただくことを期待しております。

診療所につきましては、内科・歯科共に経営状態もよく、住民にも広く利用していただいておりますが、建物内部の傷みもひどくなり、修繕に必要な経費、往診車の購入、体脂肪計、体重計、小型卓上遠心機等医療器具の充実を図り、患者さんのバスの待ち時間等も快適に困らなしていただけるよう、設備の充実を図りたいと考えております。

次に、農林業の振興につい

てでございますが、河辺村は農林業全般にわたり、各種の単独事業で多くの補助を行っており、この厳しい財政事情ではあります。農林業の振興のため今後も継続して予算計上いたしたいと考えています。昨年より実施しております水源地総合整備事業につきましても、所有者の説明、保安林指定等一連の作業も終わり、本格的な事業に取り組み、また、中山間地域総合整備事業も早急に実施できるように努めており、今後の成果に期待しているところでもあります。

近年、強く要望のありました農作業道のコンクリート舗装についてでございますが、この件につきましては、受益者の方の若干の負担をお願いしなければなりません。平成十四年度より実施いたします。

洲線の早期改良、そして、五十崎へ向けてのトンネルなど県に強く働きかける所存であります。

公共事業につきましては、国・県が発表しております一割削減とこれまた大変厳しい状況となっております。しかしながら、公共事業は、河辺村にとりまして生命線でもあり、事業の確保に努めるとともに、村民の皆様より強く要望のあります県道小田河辺大

の推進から電算導入により、事務の正確、スピード化、住民サービスの向上など、今後も、住民本意の行政の推進に全力を傾注する所存でございます。どうか議員各位のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

最後に、行政事務におきましても、情報公開に向けて昨年四月から書庫の整備、書類の区分作業、職員の研修等を行って参りまして本定例会に条例制定について提案いたしております。また、広域行政

一般質問 (抜粋)

山本 雅久 議員

○携帯電話用電波のサービスエリア拡大について

(村長答弁) この件につきまして村民の方々に大変ご不便をかけておりますが、再三、県にも働きかけておりましたところ、平成十四年度事業として採択いただける運びとなり、六月補正予算に計上して対応いたしたいと思っております。

\*\*\*\*\*

梅木加津子 議員

○今後の村づくりについて

(村長答弁) 市町村合併につきましては、河辺村の将来を見極めるもっとも重要な問題であると認識して、昨年十一月、合併は避けて通れる問題ではない、早期に村民の皆様に関心を深めていただかなければならないと考え行政懇談会を実施しました。

田中 五月 議員

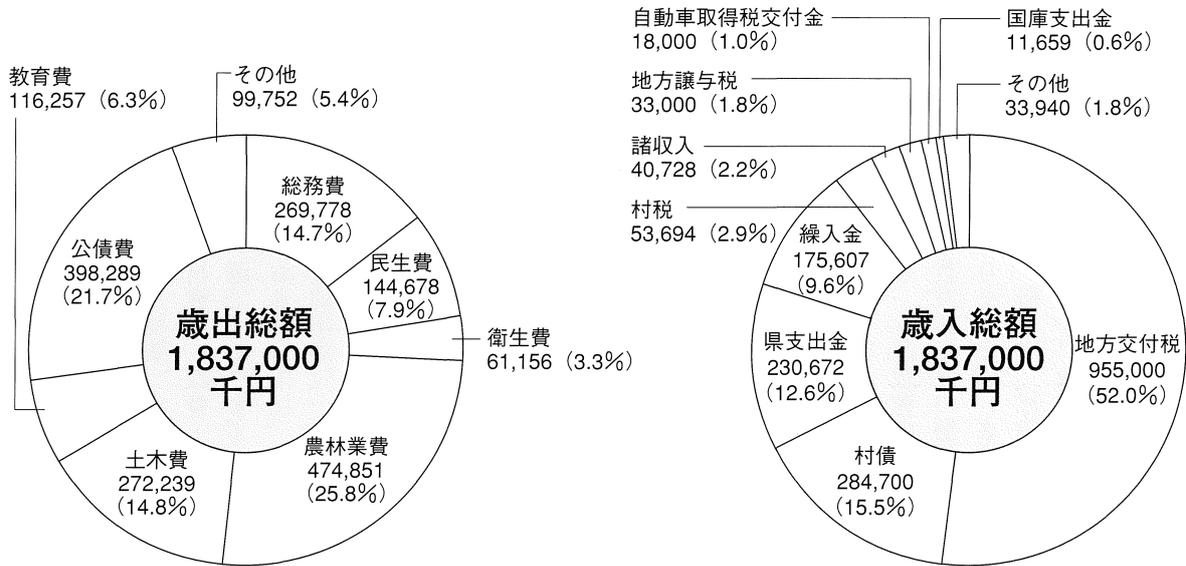
○地域経済の活性化について

(村長答弁) 国の構造改革に対応して公共事業は大幅な減少であり自主財源に乏しい本村にとりましては、村民の雇用の場につながるもので死活問題でもあります。

このような中、農林業の低迷、社会経済の不況の現実をみて、今後可能なものを選択しながら、中山間地域総合整備事業、水源地総合整備事業など、広域行政のなかで取り組むことも必要かと考えます。

# 平成14年度一般会計歳入歳出予算

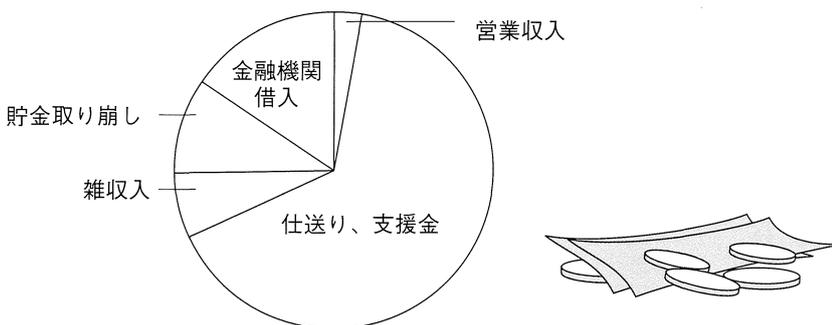
(単位：千円)



- 一般会計歳出の主なハード事業は、次のとおりです。
- 村道改良舗装事業 一億五千万円
  - 農道整備事業 一億三千五百万円
  - 林道整備事業 七千九百万円
  - がけ崩れ防災対策事業 一千五百万円
  - 中山間地域総合整備事業負担金 九千九十三万円
  - 県道改良舗装事業負担金 五千万円
  - 県地上系防災行政無線更新事業負担金 四百五十万円
- 主なソフト事業は、次のとおりです
- 出会いづくり事業委託料 百五万円
  - 住民基本台帳ネットワーク委託料 三百三十七万円
  - 外出支援サービス事業 五百六十万円
  - 家電リサイクル・粗大ゴミ処理経費 七万円
  - 生コン舗装材料費 百七十五万円

(単位：円、%)

村の予算計上項目	家計簿上の項目	金額	構成率
1 村 税	営業収入	40,000	3.0
2 地方交付税、国県費	仕送り、支援金	876,000	65.1
3 分担金、負担金等	雑収入	91,000	6.8
4 繰入金	貯金取り崩し	129,000	9.6
5 村債	金融機関借入	209,000	15.5
計		1,345,000	100.0



**わかりやすく一般会計当初予算の歳入を家計簿に置きかえると？**

当初予算の歳入十八億三千七百万円を村民一人当たりの家計簿に置きかえると総額百三十四万五千円(※)で、自力の収入(自主財源)は、営業収入と雑収入で九・八%、貯金取り崩しを合わせても十九・四%です。残り八〇・六%は、他力の収入(依存財源)になっています。

※総額は、十八億三千七百万円を人口一、三六六人(平成十四年一月末現在)で除して算出しています。

### 特 別 会 計

(単位：千円)

	平成14年度当初予算	平成13年度当初予算	比 較
国民健康保険事業会計	202,556	176,377	14.8
国民健康保険施設会計	108,016	121,800	▲11.3
老人保健会計	302,340	275,550	9.7
簡易水道会計	27,561	27,026	2.0
介護保険事業会計	95,276	84,417	12.9
居宅介護サービス事業会計	5,438	1,566	247.3
計	741,187	686,736	7.9

### 情報公開の実施

村政の住民参加と公正で民主的な村政を推進することを目的として「情報公開条例」が制定されました。公開にあたっての詳しい内容は、総務課までお問い合わせ下さい。

## シリーズ 市町村合併

合併に対する支援は、  
どのようなものがあつて、

#### ● 普通交付税の算定の特例

(合併算定替)

合併が行われると、様々な経費が削減可能となり、一般的には市町村(自治体)に交付される地方交付税が減少することが考えられます。しかし、合併後直ちに経費の縮減を行うことは困難なことから、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く十カ年度間は、合併をしなかった場合の交付税額が全額補償されることになっています。その後五年間で段階的に交付税額が縮減され、本来の額となります。

#### ● 地方債の特例

合併協議会において策定される「市町村建設計画」に基づいて実施される事業には、合併年度及びこれに続く十カ年度に限り、一般の地方債により有利な特例地方債(合併特例債)を充てることができま

市町村の合併は、  
どのような手続きで行われるの?

### 1 事前協議

市町村の動きがきっかけになる場合

- 合併の検討をする事実上の話し合い
- 合併研究会や任意の合併協議会といった組織がつくられる場合が多い

### 1 住民発議

住民の動きがきっかけになる場合

- 法定合併協議会の設置を住民が市町村長に対して請求
- 市町村の有権者の五十分の一以上の署名が必要

### 2 法定合併協議会の設置

- 設置するためには、関係する市町村の議会の議決が必要
- 合併の是非を含めて、合併についてのあらゆる事項を正式に話し合う場所
- 合併が決定したら、合併後の将来図とその実現方法を「市町村建設計画」にまとめる

### 3 市町村合併の議決など

- 合併協定書の調印
- 市町村合併の議決
- 知事への申請
- 愛媛県議会の議決・知事が市町村合併を正式決定
- 総務大臣への届出・告示

### 4 新市町村の誕生



河辺のなかま

### 感激の卒業式！ 3/16

平成十三年度第二十八回河辺中学校卒業証書授与式が挙行され十九名(男子十名・女子九名)の卒業生が巣立って行きました。

卒業生は、義務教育九年間を終え、新しい社会への第一歩を踏み出しました。それぞれ、進路は違っても、河辺村での数々の思い出を胸に、将来を逞しく生き抜いていくものと期待しています。卒業式で見せた笑顔や涙は一生心の中に焼きついて消えないものと思います。

今まで、温かく、また、厳しく見守って、ご指導・ご支



夢に向かって

援を頂いた地域の関係者の皆様へ、卒業生共々、深く感謝致します。また、保護者の皆様へ、「ご卒業おめでとうございました。」

### 天を目指して 2/4

方々と共に絵付けを楽しみました。今年クラブの方から教えていただきました。型抜きやろくろ、手びねりなどの様々な手法で、思い思いの器を製作しました。一つ一つ

立春の日、二年生十名は少年式を迎えました。たくさんの方に祝福していただいた子どもたち。大人への第一歩を踏み出した責任と誇りを胸に、しっかり前を見据え、一人ひとりが堂々と決意を發表しました。保護者の方と互いの気持ちのこもった手紙を交換し、式を終えました。式後は全員で会食し、陶芸クラブの



志を高く！

オリジナルの器の完成



丁寧な教えていただき、子どもたちは夢中になって取り組みました。乾かして素焼きされた器は、当日絵付けして仕上げました。細部にまでこだわった器をさらに本焼きしていただき、ようやく完成。大満足の出来でした。絵付け後は学校に引き返し、グラウンドにソメイヨシノを植えました。地面は予想以上に固く、男女一丸となつて十日以上かけて掘りました。苦労した分愛着のわいたその桜は、うらかな春の日差しを浴びて、のびやかに天を目指しています。

### 卒業間近！

3/14

河辺中学校において中学三年生を対象にふるさとクッキングを実施しました。

これは、卒業間近な生徒に、河辺の同級生との思い出として、また卒業後栄養のある料理をきちんと自分で作れるようにとの思いから行われているものです。当日は、大洲保健所より栄養士若田啓子氏が講師にお迎えし、栄養指導と料理実習を行いました。料理実習では、朝・元気な一日

### おもちつきで交流

1/25

河辺幼稚園において、ふれあい教室もちつきを行いました。雪のため、一日延期とはなりましたが、老人クラブの方も来て頂き、無事にもちつきを終えることができました。

子どもたちも、一人一回は杵を持ち、もちつきを行いました。子どもたちの、「ヨイショ！ヨイショ！」の掛け声でつき手の方の力も入りました。今年は、型抜きでハート



栄養を考えて

のためにスイッチオン”ということでピザトースト、ニラとモヤシ入り目玉焼き他を作りました。どれも手軽に作れるとあってレパートリーが増えたのではないかと思えます。今後の皆んなの活躍を期待してます。ガンバレ！

やうさぎ、雪だるまの型をした赤や黄のおもちも作り楽しみました。老人クラブの方々、幼稚園の役員さん方、ご協力ありがとうございました。



ペタン ペタン

岡本 佳奈ちゃん  
(用の山)



すくすくと元気に育つてね。(父母より)

眞田 歩奈ちゃん  
(寺敷中)

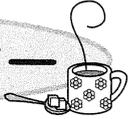


明るく、やさしく、たくましく、元気にのびのび育つてね。(父母より)

河辺村の宝物)

はじめての  
バースデイ

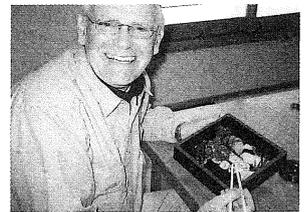
### ミッシェルのコーナー



両親は、2月に11日間日本に滞在しました。大阪と広島へ行きました。新幹線と高速フェリーに、両親は驚いていました。河辺の人たちは私たちに非常に親切でした。河辺は楽しかったのですが、河辺の道は両親を驚かせました。私たちは中学校と小学校を訪問しました。そして、その後高知県と徳島県を車で旅行しました。私は1,000km運転しました。両親から、あいさつとありがとうというメッセージを送ります。



ご両親と幼稚園を訪問



日本食に舌鼓



谷本 虎近  
(稲谷)  
川内町出身  
H.14.2.1採用



鍵本 真人  
(日の平)  
大阪府出身  
H.13.9.1採用

平成十三年度「やまびこ」に村外から二名の職員を採用いたしました。今後は、皆様の末永いお付き合いをお願いします。

みなさんどうぞよろしく

### 新図書案内

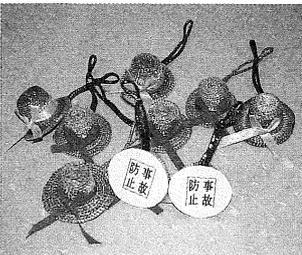
新図書として

- ハリー・ポッターと賢者の石
- 模倣犯
- 忍たま乱太郎
- ズッコケ三人組シリーズ
- 等二五四冊を購入しました。
- 貸し出し致しますので、お気軽に公民館にお立ち寄り下さい。

### ありがとうございます

- ◆四国電力(株)より今年度も防犯灯一基の寄贈を受けました。
- ◆三井玉温氏より河辺小学校へ液晶プロジェクター一式を頂きました。ありがとうございます。

◆川上の松尾カメヨさんが交通安全おももりを作成、河辺小児童他に配られました。みなさん交通ルールを守って事故に遭わない、起きないようにしましょうネ!



手作りのおまもり

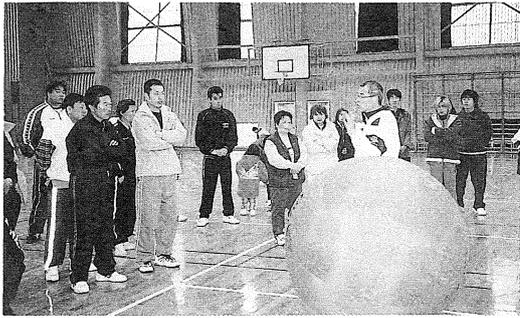
## やねぼし通信

### ふるさとに望む



京都府夜久野町  
藤本キヨミ(旧姓)  
(旭出身)

私が河辺村を去ったのは、中学校を卒業した春でした。一寸三才にかけて父は、病死、母は、私を祖母の元に置いたまま行方知れず二度と帰ってくる事はありませんでした。祖母と二人、電気もなく、毎日のように薪を拾いに行つては、囲炉りに燃やす、淋しくて辛い生活でした。生活保護を頼りに暮らす日々は、私にとって生活との戦いでした。山に行くのがいやで学校から帰りに枯枝を拾って帰った事もありました。中学校入学を迎えた年に祖母は死に、私は、これからはうなるのか、不安と悲しみにくれたあの時を忘れる事はできません。思い出すと今でも涙が出てきます。中学校三年間を叔母の家で暮らしました。気兼ねと我慢をしながら、祖母の所へ行きたい、誰も知らない所へ行きたい、何度泣いた事か。中学校さえ卒業すれば働ける、自分で生きていける、負けるものか、私の手をしっかりと握りしめたまま、死んでいった祖母のことが思い出され、私は強くなることにしました。悲しくて辛い思い出せないこの河辺村に、帰ってくる事もないだろう。私を迎えてくれる人は、誰もいない、そう思つて河辺村を去ったはずなのに、同窓会の案内を受け取った時、ただ懐かしく帰りたい、もう一度旭にも行って見たい、皆んなにも逢いたい、その日を待ちました。河辺村へ向かう車中より標識を確かめ、いや探しながら、植松、坂本、学校は？神社は？と進むうちに用の山まで行ってしまいました。人家も少なく昔のたたずまいを残しつつも、変わってしまつてゐるのに、驚きました。特に旭は道は良くなつていたけど、まさに過疎を見た思いでした。私の幼い頃を思い出しながら温かく声をかけて下さった人たちに感謝し、やはり私のふる里は、河辺村なのだと思います。優しい人たちの眼差しと心は決して忘れない。いつまでも美しい河辺村であつてほしい、活気がほしいなあ、人口が増えたら...と思うのですが、私には遠くなった河辺村が少しでも発展していく事を祈るしかありません。三人の孫にかこまれ、今の幸せがあるのも旭の皆様お世話になつた河辺の皆様方のおかげと心から感謝しておられます。今は、もう、行方の方の知れぬ母への恨みもありません。生まれながらに健康にめぐまれていたことがなによりだったと思ひます。最後になりましたが、ふる里の皆々様本当にありがとうございます。



キンボールって？

昨年度より実施されている村スポーツ振興会の交流会に合わせ、県スポーツ振興事業団より松田宇課長を講師にお迎えし、キンボール講習会を実施しました。キンボールは、一チーム四名の三チームでプレーするスポーツで、直径一二cm、約1kgのボールを「サーブ」「レシーブ」を繰り返して点数を競う協同性、スポーツマンシップを育む、誰でもが参加出来るニュー

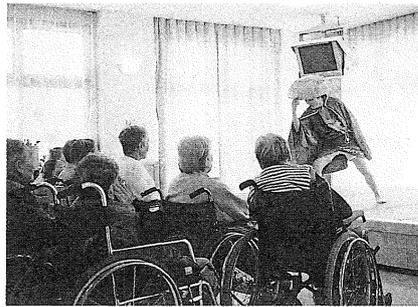
ニユースポーツを体験!!

2/10



かわいい演技

特別養護老人ホーム「かわかみ荘」において、河辺幼稚



名演技がキラリ

園と河辺村婦人会がそれぞれ施設訪問を行いました。園児

ボランティアの心  
ヒカっています！

1/30

2/24

のかわいいダンスに入所者はくぎ付け。感激のあまり、涙を流される方もおられ、大きな拍手に包まれた訪問となりました。

また一変、婦人会の皆さんの情緒にあふれ、ユーモアのある踊りは、入所者にほのぼのとした温かい雰囲気を与えました。どちらも会場が一体となった楽しい一時となり、大変すばらしい交流会となりました。今後も「かわかみ荘」を地域の施設と位置づけ、大いに交流が深まることを期待したいと思います。



レクバレーで交流

ースポーツです。参加者は、掛け声が飛び交う中、楽しく汗を流すことができました。そして、この後、持たれた交流会では、七チームがレクバレーのトーナメント戦を楽しみました。皆さんお疲れ様でした。



エアロビでさわやか汗

「学びたい！」が合言葉

3/5・13

平成十三年度婦人学級及び高齢者教室の閉講式がそれぞれ行われました。婦人学級では、インストラクター、中野泰子氏を講師にお迎えしエアロビクスを実習、心地よい汗を流しました。

また高齢者教室では、県レク協会インストラクター久保田加寿美氏を講師にお迎えし、



レクで楽しい時間

レクリエーションを行いました。笑顔で楽しく体を動かすことができました。

新年度も幼児、少年、青年、女性、高齢者、人権・同和とそれぞれ四回、学習の機会を設けますので、村民皆さんの積極的な参加をお願いします。



### 人権尊重の村づくり



熱心に研修

公民館では、今年度も村内四分館で人権・同和教育懇談会を開催しました。二月下旬の寒さ厳しい時期でしたが、多くの参加があり、資料が不足するという事態が起きませんでした。今年度は、いじめと高齢

者の人権問題という、二つの大きなテーマで熱心に話し合いが持たれました。PTAと分館合同での開催ということで、参加者も幅広く、様々な意見が出されました。普段は見過ごしがちな人権問題について、改めて、気づき、学ぶ機会となったのではないのでしょうか。河辺村では、昨年十二月に「河辺村人権尊重の村づくり条例」が制定されました。村民の心を一つにし、あらゆる人権問題の解消に向けて行動を起こしましょう。未来を背負う子どもたちのためにも、人にやさしく差別のない河辺村をつくるためにも、人権感覚を日々磨いていくことが必要です。

### 大切な文化財 私たちの手で守る！

1/26

揚を図るために毎年実施され

雪の無い降りる寒い「文化財防火デー」のこの日、北平地区において、大洲消防署川上支署のご指導のもと北平婦人防火隊による消防機械器具の点検等が行われました。これは、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一人ひとりの文化財愛護思想の高



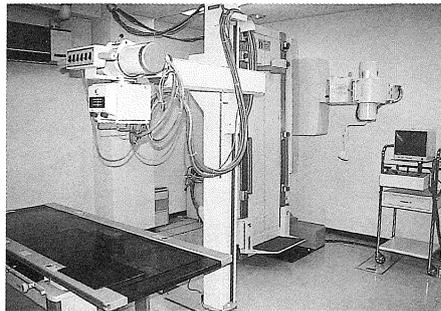
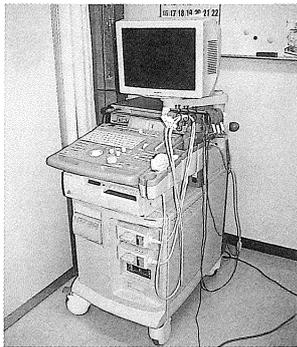
真剣に研修

ているものです。当日隊員は、揃いのハッピに身を包み、真剣に消防機械器具の操作方法等を学び、また併せてビデオによる防災意識を深められました。隊員の皆さんの予防消防での活躍を祈念します。

### 財政融資資金

平成十三年度において、郵便貯金、年金積立金の一部から融資を受けました。この融資により、村道、農道、林道の改良舗装新設、診療所医科機械の整備を行いました。

▶超音波診断装置

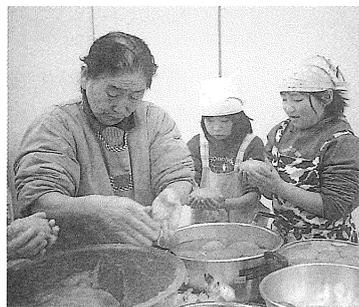


X線透視撮影装置

### 学校が変わる！

—その時私たちができること—

四月より学校週五日制が完全実施されます。また、学校でも、今以上に「総合的な学習の時間」が増え、子どもたちが家庭・地域で過ごす時間が増えてきます。今、社会では家庭・地域の教育力再生が言われています。奉仕・体験活動の促進と併せて青少年の健全育成を村民皆さんで取り組んでいきましょう。



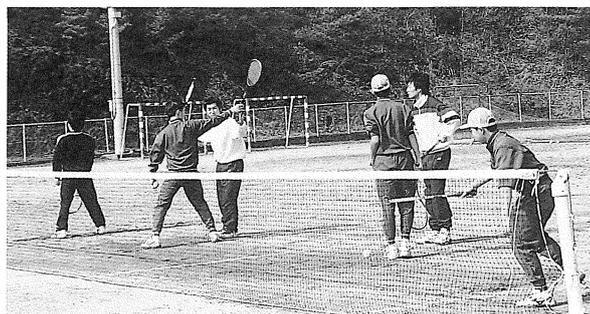
コンニャクづくり



竹馬づくり

「預金の保護の範囲」  
が変わります！

万一、金融機関が破たんした場合、平成十四年四月以降は、預金者一人当たり、定期預金等の元本一千万円までとその利息が保護の基準となります。当座預金、普通預金等については、平成十五年三月まで全額保護されます。なお、詳しくは、各預金の取扱い金融機関にお尋ね下さい。



ソフトテニスの指導

# 診療所だより

三月に入り、急に暖かくなりました。今年は春の訪れが例年より早いように感じられます。この時期は天候の変化がめまぐるしいため、気温が大きく変化し、体調を崩したり風邪をひいたりしがちです。年度末で忙しいこの時期、体調管理には十分気を付けて下さい。

数をなるべく減らすこと」「検診を利用し、健康管理、疾病予防に努めること」「内服薬は必要最低限にすること」「感冒初期や軽いけがや打撲は市販薬や置き薬を使用し、自宅で対応すること」などの対策が、今後ますます必要になってきます。

さて、昨年末より国会で論議されていた医療改革ですが、四月より「老人医療費値上げ」「薬価値下げ」「診療報酬改正」という形で登場します。皆さんに分かりやすいところでは、診療所窓口で支払うお金が（七十歳以上では）一回八五〇円になります。一カ月に四回までの支払いでよいのは、これまで同様です。これに伴い、大病院での支払い限度額も少しずつ値上がります。

不況に伴い、状況は厳しくなる一方ですが、これを機会に「医師におまかせ」「薬づけ」といわれる医療の現状を改善する、よい機会と考えましょう。（そう考えなければやっつけられません…あ、つい本音が。）

また、今年の十月からは「老人医療廃止」「社会保険の自己負担割合増加」「保険料値上げ」などが予定されており、国民の医療費自己負担が増えることは確実です。私たち国民側にも「通院する病院

ところ、二月下旬に診療所の扉を引き戸にしてもらいました。車イスの出入りも楽ですし、戸口に立っている人に扉をぶつけることもありません。今までより広々とした感じで、非常に気に入っています。皆さんも一度見に来て下さい。

## 乳幼児医療費助成の対象年齢が、4月1日より拡大されます。

愛媛県では、現在3歳未満の乳幼児の保護者を対象として、乳幼児医療費助成事業を実施しているところですが、県医師会や県民の皆様から助成対象の拡大についての要望が強いことを考慮し、対象年齢を「就学前（6歳）」までに引き上げ、満3歳になった翌月から満6歳に達した日の属する年度の3月31日までの入院に係る保険給付につき助成することとなりました。

なお、その他外来等に係る保険給付につきましては、従来通りの満3歳になった月末までとなっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

今回の改正により、村単独で実施しております幼児医療費助成につきましては、4月1日以降の入院に係る保険給付を対象外とさせていただきます。

今回新たに対象者となられる方につきましては、4月1日付けをもって「乳幼児医療費受給資格証」を新規に交付いたしますので、乳幼児医療費受給資格登録申請書を福祉課に提出して下さい。現在お持ちの方につきましては、新しい受給資格証との交換を致しますので、お持ちの受給資格証を福祉課にご持参下さい。



### こんにちは 保健婦です

～ ほほえみは回復薬！ ～



来年度から、下記のような、健康運動教室（にこにこクラブ）を開催することになりました。日頃、運動不足を感じている方、簡単なエアロビクスに挑戦してみたい方、運動のペースについて知りたい方など、興味を持たれた方は、下記までお問い合わせ下さい。

### にこにこクラブ —健康運動教室—

**場 所：**河辺村基幹集落センター1階大会議室  
**時 間：**14：00～15：30  
**スタッフ：**インストラクター 中野 泰子先生・保健婦  
**持 参 品：**タオル・シューズ・運動のできる服装  
**お申し込み・お問い合わせ先：**福祉課 保健婦 尾崎 美香

回数	月 日	内 容
1	6・7	・健康チェック（血圧・脈拍・体脂肪） ・ミニ講話「運動のめやすって？」 ・エアロビクス
2	7・10	・健康チェック ・ミニ講話「ストレッチングの秘密」 ・エアロビクス
3	9・27	・健康チェック ・ミニ講話「にこにこペースの運動」 ・エアロビクス
4	10・31	・健康チェック ・ミニ講話「筋力ってこんなに大切」 ・エアロビクス
5	11・21	・健康チェック ・ミニ講話「骨粗しょう症と運動」 ・エアロビクス

みんなで、にこにこ楽しく、運動してみませんか？

# 年金ワンポイント

## 半額免除制度が

スタートします！

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によつて保険料を免除する制度があります。

保険料を全額（月…一三、三〇〇円）免除する全額免除制度に加えて、平成十四年四月から、保険料の半額（月…六、六五〇円）を免除する半額免除制度がスタートしま

す。この制度は、保険料を全額納めることは困難でも半額なら納めることができるので将来受け取る年金の額を少しでも増やしたいという方のために、申請により保険料の半額を免除し、保険料の半額を納めていただくものです。免除の申請は、前年の所得を確認する必要がありますので、毎年度必要となります。これまで、「四月～翌年三月」であった保険料免除承認期間は、平成十四年度から「七月～翌年六月」に変更されますのでご注意ください。

# 肱川水系 清流保全条例

四月一日より「肱川水系清流保全条例」が施行されます。

この条例は、社会経済の発展と生活環境の変化により、失われつつある清流を取り戻し、村民の共有財産である肱川水系を保全し、次代に引き継いで行くことが、現在に生きる私たちの責務であると考え、①川底までよく透きとおって見える川②アユ、カジカ（ヨシノボリ）、メダカなどの

生きものが豊富に生息している川③美しい景観が保たれ、住民の生活環境と調和している川を目指しています。

河川環境を保全するために、生活排水（炊事、洗濯、入浴等の排出水）の浄化に努め、河川に廃棄物を捨てないようにして下さい。

なお、生活排水の浄化装置（合併処理浄化槽）の設置につきましては、国・県・村からの補助金がありますので、福祉課衛生係までご相談下さい。

# うどんづくりレポート!! 3/6

基幹集落センターで、なかよし会（幼稚園入園までの子どもとその保護者）とどんぐり会（リハビリ教室）の皆さんが集まって、うどんづくりをして交流しました。大人たちは、例年よりもうんと伸びるうどんにうれしい驚きを覚えながらたくさんうどんを作りました。子どもたちは、色とりどりの小麦粉ねんどに、目を輝かせ、お花やお団子などたくさんものを作って楽しく遊びました。

最後に、長くておいしいうどんを、皆さんでおなかいっぱい食べました。

手作りうどんと手作りおもちゃの温かさを感じた一日でした。



うどんコネコネ

# 河辺村国民健康保険からのお知らせ 一医療費を大切に

年々医療費が増えています。医療費の増加は私たちにどのような影響を与えるのでしょうか？

また、どうしたら医療費の伸びを抑えることができるのでしょうか？

## \* 私たちにできること

医療費がこれ以上伸びると、保険税が値上がりしたり、国保制度を安定して運営していくことが難しくなるなど、私たちにとても大きな問題となります。

医療費の伸びを抑えるためにも、できることから実践していきましょう。

### ① 医療費に関心をもつこと

新聞やニュースなどで取り上げられる医療費の情報に耳を傾けてみましょう。

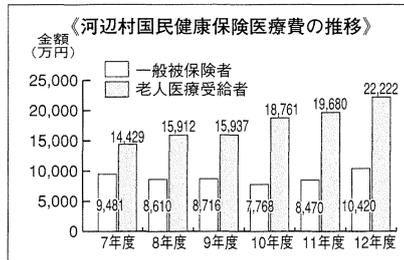
また、自分や家族がお医者さんに支払った医療費の通知が届くので、よく内容を確認しましょう。

### ② お医者さんのかかり方を見直すこと

一つの症状でいくつもの病院にかかると、そのたびに同じ検査をしたり、薬をもらったりすることになります。このような「重複受診」は、体にとって危険であるとともに、医療費を増やすことにもつながります。今一度、お医者さんのかかり方を見直してみましょう。

### ③ 健康づくりに取り組むこと

「健康づくり」は、無理のない範囲で、長く続けることがポイントです。散歩をしたり、スポーツで汗を流したりと、楽しんでできることを取り入れるとよいでしょう。



- 集め焼きやたき火をするときは監視人を置き、目を離さないようにしましょう。
- 気象状況に注意し、風の強い日や空気が乾燥しているときには、集め焼きなどはやめましょう。
- 集め焼きをする場合には一度にたくさん燃やさないようにしましょう。
- 山林でのタバコの投げ捨てはやめましょう。
- 集め焼きをする場合には一度にたくさん燃やさないようにしましょう。
- 集め焼きやたき火をするときは、水バケツや消火器などを用意しておきましょう。
- 集め焼きやたき火をするときは監視人を置き、目を離さないようにしましょう。
- 気象状況に注意し、風の強い日や空気が乾燥しているときには、集め焼きなどはやめましょう。

# 119番でも

## 山林火災の防止について

統一標語 「火を消して 森を 消さない、心がけ」

日増しに暖かくなるにつれて、ハイキングや山菜取りなどによる入山者が多くなる季節になりました。

この時期は、空気が乾燥し風の強い日が多く、一年のうちで山林火災が最も多く発生しています。

そこで心配されるのが、タバコの投げ捨てや集め焼きなどの不始末によつて起こる山林火災です。山林で火を取扱う場合は、次のことに注意しましょう。

○ 山林でのタバコの投げ捨てはやめましょう。

○ 集め焼きをする場合には一度にたくさん燃やさないようにしましょう。

○ 集め焼きやたき火をするときは監視人を置き、目を離さないようにしましょう。

○ 気象状況に注意し、風の強い日や空気が乾燥しているときには、集め焼きなどはやめましょう。



エンジョイしています

それは世界中どこを探しても同じものはない。モノの誕生なので

モノを作る喜び、感じてみませんか?ここ陶芸クラブでは、会員それぞれが思い思いに創作活動に取り組みま

グルーヴ訪問 陶芸クラブ

インフォメーション

Calendar table with columns for months 4 and 5, listing various events like health consultations, school events, and community activities.

人権教育シリーズ

食と差別

作家辺見庸氏の著書に『もの食う人びと』というベストセラーがあります。原発事故の傷痕が未だに残るチェルノブイリの放射能に汚染されたスープ、バングラディシユのスラム街に住む人々の食

し、そこで懸命に生きる人々の姿を食を通して描き出しています。食することは、人間にとつて最も重要な営みの一つです。日本では、生の魚を食べることは文化となつてい

ように感じていくでしょう。長年慣れ親しんで口にしてきた物を、突然やつて来た見知らぬ外国人に気味悪がら

短

春の来ぬ冬はあらじとひたすらに癒ゆる日待つ義弟あわれいくとせも逢う機会なき友よりの想い出あふる年賀届きぬ

歌

藤原 茜 高橋フミエ 上林ヨシコ 戸田 薫明 谷本 義隆 玉井 隆 谷本 愛子

消息

☆お誕生おめでとう 村上ひなの (稲谷) 母父卓恵

☆未ながくお幸せに (小西 寿司(三久保) 増田 由佳(五十崎町)

☆おくやみ申し上げます 五頭 英文(川上) 山本ジツコ(川崎)

人のうごき

Table showing population statistics for the current year and previous years, including household counts and gender distribution.

Table showing population trends for specific years (H13.3.1 to H9.3.1) with current and previous counts and changes.

82歳 85歳